

審議会の主な意見

福祉・教育部会

○地域福祉

【変更】福祉・医療人材育成事業

町では、社会情勢の変化などに柔軟に対応し、効果的な町政運営を行うため、新たに実施する事業や内容を変更する事業などについて、毎年度、総合計画を見直すこととしています。

町で作成した見直し素案について、下川町総合計画審議会で審議を行い、昨年12月28日に川島里美副会長から町長に答申がありましたので、審議会からの主な意見を紹介します。

○総合計画とは

町の最も上位の計画で、令和元年度から令和12年度までの12年間の計画です。町の行政運営は、緊急な場合などを除き、総合計画に基づいて実施しています。

○審議会の主な意見

※紙面の都合により、答申書から一部抜粋し、表現を変えているところがあります。町のホームページから、審議資料や答申書をご覧になれます。

トップページ↓行政情報↓総合計画審議会

(<http://www.town.shimokawa.hokkaido.jp/>)

快適環境 地域づくり部会

○住宅

【変更】空き家対策総合支援事業

町の考え方 国の制度を利用し、転入者や子育て世帯などが空き家を改修し活用する場合や、老朽化の著しい空き家の解体に対して支援をしています。令和2年度までの事業期間を令和5年度まで延長します。

審議会意見

今後も空き家数の増加が懸念されることから、令和6年度以降も継続的な事業実施を進めていただきたいと思えます。また、空き家の活用と解体の町内ニーズの把握に努め、国の制度を有効利用していただきたいと思えます。さらに、解体に生じる木材などの資材が再利用ができるよう、リサイクルを促進するための支援策も検討していただきたいと思えます。

○公共交通

【新規】配達・宅配事業

町の考え方 地域おこし協力隊制度を活用し、町内の公共交通事業者により、高

福祉・教育部会

○地域福祉

【変更】福祉・医療人材育成事業

町の考え方 介護など福祉に携わる人材の確保などを図るため、資格取得に必要な経費の一部を支援していますが、限られた予算の中で、1人でも多くの人に資格取得を促進し、福祉人材を育成するため、補助率や補助限度額を見直します。

審議会意見

限られた予算の中で、より多くの資格取得希望者への支援が可能になるため前向きな見直しだと思えますが、町内で求められている資格保有者数の把握が必要だと思えます。また、資格取得後も継続して町内の福祉施設で従事しているかを把握し、長期的に働き続けられるよう待遇面の改善に向けた取組も検討していただきたいと思えます。

年齢などが買い物した際の食料品などの配達や宅配を行うことで、町民生活を支援します。

審議会意見

国の地域おこし協力隊制度は、隊員の任期が最大3年であることから、持続可能な制度となるように検討していただきたいと思えます。また、町内の公共交通事業者の維持は、町民の生活にも深く影響を及ぼすため、収益性や継続が見込める支援の検討もお願いします。

産業経済部会

○農業

【変更】新規就農者等支援事業

町の考え方 農業の担い手確保を図るため、夫婦や共同経営での新規就農者への支援に加えて、1人で就農を希望する人に対して、新規就農団地の形成や就農者同士の相互協力体制の確立により不安解消に努め、1人農業者の確保についても重点的に取り組みます。



○学校教育

【変更】公民館改修事業

町の考え方 公民館屋根防水工事（大ホール搬入口屋上など）を、雨漏りのため、当初予定していた令和4年度ではなく令和3年度に前倒して実施します。

審議会意見

総合福祉センター「ハピネス」では、開館時間の見直しを検討されていることから、公民館の代替利用が増える可能性があります。社会教育の充実、生涯学習の推進、芸術・文化の振興などの拠点施設として、どのような施設のあり方が望まれているかを調査し、町民の活動が制限されることなく、後押ししていただきたいと思えます。

審議会意見

1人で就農を希望する人への支援は、他市町村でも例のない、下川町独自の先進的な取組であり評価します。

○産業

【新規】五味温泉施設改修事業

町の考え方 五味温泉利用者の安全確保などを図るため、1階トイレの改修、屋上防水工事、浴室天井改修工事を年次計画的に行います。

審議会意見

浴室天井改修工事については、改修工事期間中でも利用し続けられるように、例えば、男女の浴室工事の間をずらすなどの工夫をしていただきたいと思えます。また、施設の安全性の確保を優先したうえで、工事の優先順位を今一度検討していただきたいと思えます。

■お問い合わせ

政策推進課

☎ 4-2511 内線 233

☆ 4-251102

